



東(に)風(ち)



HPへの
QRコード

旭川市立神居東中学校
令和5年度 学校だより

No.9

令和5年12月25日(月)発行

〒070-8014 旭川市神居4条19丁目 Tel:0166-61-8298

より一層『質の高い学校生活』を…2学期終了

校長 神林 宏行

年末恒例の「今年の漢字」が12日に発表され、今年の世相を表す漢字一文字として「税」が選ばれました。「税」が選ばれたのは、消費税率が引き上げられた2014年以来、2回目です。応募総数147,878票から最多得票となる5,976票(4.04%)を集めて第1位となりました。ここ10年の結果を見ますと、2018年の「災」、2019年の「令」、2020年の「密」以外は得票率が10%未満ということで、価値観の多様化も相まって、「漢字一字で世相を表す」というのは難しいことなのかもしれませんね。

さて、「挑戦」「協働」「感動」を合言葉に、より一層『質の高い学校生活』を皆さんにお願いしてスタートした2学期も今日で終わります。この86日間、「学校祭」や「いじめ撲滅集会」などの学校行事をはじめ、部活動や学習への取組などを通して、皆さん一人一人が大きく成長できたのではないのでしょうか。

特に「学校祭」では、3年生が質の高い歌声をひたむきに求める姿を示すことによって、後輩たちもその姿に続き、追いつけ追い越せと頑張っており、学校全体の成長につながりました。ステージ発表のトリを飾った3年生の「ダンス、よさこいソーラン」も、全校生徒の一体感を生む、圧巻のパフォーマンスでした。「先輩達みたいに、3年生の時には、あんな仲間になりたい」…そう思った人も少なくないでしょう。

また、今学期も引き続き、部活動では陸上・バスケット・卓球が全道・全国大会に出場しましたし、各種コンクールにおいても素晴らしい成績を収めており、文武両道の伝統は健在です。

明日から、20日間の冬休みが始まります。1・2年生はそれぞれの1年間の総まとめとして、3年生は新たな人生の扉を開くために、粘り強く努力してください。「一年の計は元旦にあり」と言いますので、新年には一人一人が夢や目標を掲げ、自分を信じて、ますますいろいろなことに挑戦する年にしてほしいと思います。

保護者・地域の皆様には、今学期も本校の教育活動に深い御理解と御協力

をいただき、誠にありがとうございました。ここ最近、旭川でも季節性インフルエンザが猛威を振るっており、何かと御心配をおかけしましたが、おかげさまで大過なく2学期を終了することができました。年度末に向けて、今後ともお子様の健全育成のために、教職員一同、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは皆様、Merry X'mas! そして、よいお年をお迎えください。



「今年の漢字」～得票数・得票率

	漢字	得票数	総数	得票率	出来事
2023	税	5,976	147,878	4.04%	
2022	戦	10,804	223,768	4.83%	
2021	金	10,422	223,733	4.66%	
2020	密	28,401	208,045	13.65%	新型コロナ
2019	令	30,427	216,325	14.07%	令和改元
2018	災	20,858	193,214	10.80%	豪雨・豪雪
2017	北	7,104	153,594	4.63%	
2016	金	6,555	153,562	4.27%	
2015	安	5,632	129,647	4.34%	
2014	税	6,679	167,613	3.98%	

◆令和6年1月の主な行事予定◆

10日(水) 全道スキー大会(アルペン)朝里～13日(土)
12日(金) 3年生定期テストⅢ(弁当持参)
全道スキー大会(クロカン)名寄～14日(日)
13日(土) 個人アンサンブルコンテスト(吹奏楽部)
15日(月) 3学期始業式
17日(水) 常任委員会



19日(金) 私立高校推薦入試
1年生スキー教室(弁当持参)
英語検定
20日(土) 旭川高専推薦入試
U14フットサル大会(サッカー部)
25日(木) 給食費等振替
26日(木) 2年生スキー教室(弁当持参)
26日(金) 特別支援学校入学者選抜試験
30日(火) 職員会議(部活動中止)
31日(水) 避難訓練

令和5年度 学校評価

本校の重点目標に関わる評価結果を記載いたします。

項 目		具 体 的 内 容	達成率
主体的に学び、仲間と共に高め合う人間性豊かな生徒の育成	教師	重点目標の達成を目指して、校務に主体的に取り組んだり、高い志をもって教師力の向上に努めることができたか。	83.8%
	生徒	あなたは、神居東中学校の学校生活に満足していますか。	86.4%
	保護者	お子様は、楽しく学校に通っていますか。	83.7%
「目指す脂質・能力」 ○学びに向かう力 ○課題解決力 ○主体性・協働性 ○自己肯定感 ○危機管理能力 ○情報活用能力	教師	分掌、学年経営において、目標や業務についての共通理解を図り、それぞれの能力を活かしたりチームとして協働して取り組むことができたか。	86.8%
	生徒	あなたは、夢や目標の達成を目指して、努力したり、失敗してもあきらめずに挑戦したりしていますか。	81.7%
	保護者	学校は、「挑戦」「協働」「感動」を合言葉に、生徒と教職員が一体となって様々なことに取り組んでいると思いますか。	84.1%
学習指導の充実	教師	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に努めたり、放課後の学習会の充実を図るなど、生徒の学力や学びに向かう力を高めることができたか。	79.4%
	生徒	あなたは、学校での学習内容を理解できていますか。	78.8%
	保護者	学校は、授業の指導方法を工夫したり学習会を実施したりするなど、学力の向上に努めていると思いますか。	84.0%
キャリア教育の充実	教師	将来の夢や目標をもって、働くことと各教科等を学ぶことの意義を理解し、主体的に学習に取り組み、自己実現を図ろうとする態度を養うことができたか。	82.4%
	生徒	あなたは、進路や職業に関わる学習、教育相談などを通して、自分の進路や将来について考えることができたか。	84.4%
	保護者	御家庭では、お子様と将来のことや、働くことの大切さについて話し合うことはありますか。	83.8%
家庭学習の習慣化	教師	テスト時の学習計画表の作成、宿題の取組などを通して、家庭学習の習慣化を図ることができたか。	77.9%
	生徒	あなたは、毎日、家庭学習に取り組むことができたか。	70.7%
	保護者	お子様は、家庭学習を行う習慣が身に付いていますか。	71.1%
学級活動の充実	教師	生徒同士の主体的なかかわりや連携して行動する場面を工夫したり、心の居場所となる空間づくりに努めたりするなどして、学級への所属感を高めることができたか。	85.3%
	生徒	あなたは、学校行事や学級での活動などを通して、仲間と主体的にかかわったり協働して取り組むことができたか。	87.6%
	保護者	お子様は、学級活動や学校行事などで、他の生徒と主体的に関わったり、協働したりしていると思いますか。	81.5%
いじめ問題の対応	教師	危機管理マニュアルに基づく安全管理に努めるとともに、「報告・連絡・相談・確認」を基本とする組織的な対応を行うことができたか。	86.8%
	生徒	あなたは、いじめを許さない学校・学級づくりに努めることができたか。	89.5%
	保護者	御家庭では、いじめ問題やいじめは許されない行為であることについて話し合うことはありますか。	87.7%

各項目の達成率目標は80％に設定しています。(家庭学習の習慣化については70％)多くの項目で目標を達成することができました。日頃から落ち着いた環境で学校生活を送ることができているからではないかと思います。それは、生徒たちの頑張り、そして保護者の皆様の日頃からの温かな御支援のおかげと強く感じております。また、本校では「旭川市いじめ対策防止条例」「神居東学校いじめ基本方針」をもとに、いじめ見逃しゼロを目指し、いじめ防止に関する取り組みも進めています。いじめ問題の対応については設定目標を達成していますが、これからのいじめを許さない学校作りへの様々な取組を通じて、100％いじめのない学校を目指します。

家庭学習の取組については、本校として改善していきたい課題の1つです。宿題や自主的に学習に取り組むためのプリント、テスト前の計画表作り、家庭学習ノートの提出を推奨するなど様々な取組をしていますが、今後は、学習したい課題を自ら考え、追究していくことができるような取組をICTも活用しながら進めていきたいと考えております。御家庭でも、まずは毎日家庭学習に取り組む環境作りをサポートしていただけたらと思います。

学校評価では、先生方への励ましの言葉、進路に関する御意見や御質問等をいただきました。今後も、子どもたちが主体的に学びを深めていくことができるよう、御理解と御協力をいただきながら、「挑戦」「協働」「感動」を合言葉に、生徒一人一人の「夢」の実現に向けた教育活動を進めてまいります。

おめでとう
ございます

中学校バレーボールブロック大会

女子Bブロック 第2位
優秀選手賞 2年

税の標語コンクール

旭川東税務署長賞 2年

12月29日(金)～1月3日(水)は学校閉庁日となり、この期間の緊急な連絡は、旭川市教育委員会(25-9116)へお願いします。それ以外の土、日、祝日は緊急メール(右記)をお願いします。

冬季休業中の緊急
連絡メール送信先
(休業日限定) ⇒



【教育委員会からのお知らせ】

旭川市いじめ防止基本方針（改定案）に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。

つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針（改定案）」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

○資料の配布場所

教育委員会学校教育部主幹付（１０条通１１丁目 子ども総合相談センター）
市政情報コーナー（総合庁舎１階）、各支所・公民館、旭川市ホームページ

○旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>



○意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード

<https://logoform.jp/f/RoJt7>



○資料の配布・意見の提出期間

令和５年１２月８日（金）から令和６年１月１０日（水）まで